

NO.	受理日	ご意見内容	回答内容
1	5月下旬	<p>北海道が緊急事態宣言対象となりました。学校を休校にした方が良くと思います。休校にしないならPCRの定期検査をすべきです。分散登校、掃除させないといった以前はできていた、やっていた事を市が率先して行って下さい。もう一度現場から引き締めるべきです。子供は感染しない、しても重症化しないはずで過去のもです。</p>	<p>この度は、貴重なお時間を割いて、ご意見をいただき、ありがとうございます。 ご意見にございましたとおり、先般、北海道においては緊急事態宣言の対象地域となり、5月16日から5月31日までを発令期間とする「北海道における緊急事態措置」を示し、各市町村に対する感染拡大予防に関わる要請を行いました。 これにより、市教委としましても、要請に準じて対策を講じているところであり、各学校につきましては、文部科学省及び北海道教育委員会の指示・指導をもとに、『学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」』の遵守徹底を図りながら“子どもたちの学びを保障する”取組を進め授業をはじめとした教育活動を確保している状況にあります。 昨今の新型コロナウイルスの感染拡大や重症者数を見ますと、より一層の感染拡大予防措置が必要となることも十分に想定されます。 この度、いただきました貴重なご意見・ご提言につきましては、感染症対策に対する認識や措置を徹底し、今後も社会情勢や感染状況をもとに、適切な対応に努めてまいりたいと存じますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。</p>
2	8月中旬	<p>新市役所庁舎ができ活用させていただいておりますが、1つとても気になることがあり、こちらに書かせていただきます。 車椅子用（身障者）駐車場所ですが、あのスペースの傾斜、あれは車椅子を自走する方（自ら車椅子を操作して移動する方）にはきつい傾斜だと思えます。 自ら車椅子を車からおろし、車から乗り込んで、車椅子のブレーキを外して、あの傾斜を登る…実際やってみて欲しいです。あの大したことの無いように感じるゆるやかな傾斜でもけっこうな筋力が必要だと思うのです。 自走ではなくても、介助する方の乗り降りにしても傾斜のある場所での乗り降り、バランスが取りづらく特に高齢の方にとっては危険だと感じます。 また介助者があの傾斜で車椅子を押し出すというのも、筋力の弱い方でしたらけっこう大変だと思えます。 市役所入口に一番近い駐車スペースが、市役所も図書館や公民館にもアクセスが良く、身障者駐車スペースとしてベターなのではと、何度か市役所を活用した際に、どうしてここにしないのだろう…と感じていました。 確かに身障者用の駐車スペースは使用する方の割合も少ないのに、その施設の一番便利な場所にあり、一般の方の中にはもったいないスペースと感ずるかたもいるのではないかと…というのが正直なところだと思います。 それで、その駐車スペースを身障者用ではなく、もう少し範囲を広げ、具体的には駐車スペースを身障者の方だけでなく、高齢者（杖歩行や歩行困難だがなんとか自立歩行できる方など）・妊婦・赤ちゃんを抱っこしていたりベビーカー使用の方・難病の方・様々な障がいや病気を抱えた方、様々な小さな困難を抱えている方々が駐車できるユニバーサルな駐車スペースにすると、使いやすいと感じます。 たぶん車椅子マークだと、使いたいのに使えないという方がいると思うのです。範囲を広げることによってそういった方が安心して利用することができ、市民にとっては思いやりを感じ、安心安全な砂川市という印象があるような気がします。</p>	<p>日頃より、砂川市の行政について、ご理解とご協力を賜りありがとうございます。 この度は、新庁舎駐車場の利用に関するご意見ありがとうございます。 新庁舎建設基本計画では、駐車場整備の方針として、車いす利用者や妊婦、障がい者の方など誰もが利用しやすい駐車場とすることが定められていました。その手法として、庁舎に近く、段差を無くすることで出入りしやすく、車道の横断が無い場所として、現在の位置に決定しました。また、公民館・図書館は、正面玄関に近い場所におもいやり駐車場を整備しました。なお、駐車場整備の計画段階から、新庁舎正面玄関前の7台分の駐車スペースについては、左右端の2台分のスペースの幅を広くとり、中央の5台分とともに、高齢者や車いす利用者等の需要に応じて、思いやり駐車場としての運用変更ができるように配置していました。 私自身が実際に現在の駐車スペースから正面玄関まで車いすで移動してみましたが、傾斜があって移動が大変なことが分かりました。 今後の対応としましては、正面玄関前の7台分の内、図書館側の3台分については、正面玄関までの傾斜が比較的緩い場所で、距離も近いことから、思いやり駐車場に利用できると考えています。 ただし、駐車ラインの書き換えや思いやり駐車場としての表示、車の通行制限等につきましては予算の問題もありますので、今後の課題として前向きに取り組んでいきたいと考えております。 今回は、車いす駐車場利用にあたっての貴重なご意見ありがとうございました。</p>

NO.	受理日	ご意見内容	回答内容
3	10月中旬	<p>近隣市町村には児童館がありますが、砂川市には児童館が無いのは何故ですか？ 滝川、奈井江、上砂川にも児童館はありますが、砂川市は学童しかありません。学童に通っている子供以外が自由に遊べる施設が砂川市にはありません。 屋内施設として、こどもの国の屋内遊戯施設等は、親が幼児位の子を連れて来て、やっと遊べる場所です。総合体育館はお金を支払いスポーツする場所ですよね。 幼児より大きい小学生は、夏場は公園で遊ぶ事が出来ますが、冬や雨の場合はどうでしょうか。家に居るしかないのでしょうか… 今後、小学生位の子供が自由に遊べる場所を提供する予定はありますか？コロナ禍でも、砂川市以外で取り組んでいる事を砂川市だけが行えない理由にはならないと思います。 夏は毎日公園に遊びに行っていた子供も、10月中旬、既に屋外で遊ぶ事は厳しくなっています。これからは親が在宅し、友達を家に呼べる環境でなければ、友達と遊ぶ事ができないのかと、子供も困っています。家であれば、呼べる人数、TVゲーム等遊べる事も決まっています。 児童館の開設は、子育てに優しい市を目指す砂川市のモデルに当てはまらないのでしょうか。子育ては乳児、幼児に限りません。砂川市の子供達にも児童館というものを楽しんで欲しいなと思います。</p>	<p>この度は、貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。 ご意見にございましたとおり、本市には児童館はございません。児童館は、児童福祉法に定められた児童厚生施設の一つであり、児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操をゆたかにすることを目的としておりますが、平成19年に類似の機能を有する施設として、砂川駅直結の「地域交流センターゆう」に子どもゾーン（児童プレイルームや図書兼交流室）を整備したところです。 また体を動かす機会の確保では、総合体育館以外に市内の北地区、南地区にはそれぞれコミュニティセンターがあり、有料ではありますが低額で利用可能な軽スポーツ室がございます。 さらに本市教育委員会では、市内全ての小学校において「放課後子ども教室」を実施しており、市内全ての児童を対象に、学びや体験活動、安心安全な居場所を提供するなど、児童の放課後活動の充実に取り組んでいるところです。 本市としてはこれらを活用いただくことで、児童のすこやかな成長を後押ししております。 現時点では新たに児童館を整備する予定はございませんので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。</p>
4	12月中旬	<p>マイナンバーカードに利用で期待していたコンビニのマルチコピー機を用いて住民票や、印鑑証明が取れるサービスはいつから実施してくれますか？北海道では未だに24市町村の実施にとどまっておりますが、近郊では美唄市で既に実施されております。 コンビニで行政サービスの一部を担える仕組みはすでにスタートしているのだから早く使えるように、期待していますよ。 よろしくお願いします。</p>	<p>メールいただきました件につきまして、回答させていただきます。 マイナンバーカードを利用し、コンビニエンスストアで住民票等の取得ができる「住民票等コンビニ交付サービス事業」の実施については、本市の第7期総合計画に掲載しており、また、庁内のDX（デジタルトランスフォーメーション）推進会議でも検討を進めているところであります。 現時点では開始時期や提供するサービス内容等は未定であります。実施に向けた取り組みを進めているところでありますので、ご理解を賜りたくお願い申し上げます。</p>